

安全データシート

作成日 2010年5月20日
改定日 2022年2月22日
(第12版)

1.化学品及び会社情報

化学品の名称 : モクケン テラパーツ&ブレーキクリーナー
製品コード : 15555

会社名 : 株式会社コスモビューティー
住所 : 大阪市中央区内本町1丁目1番1号 OCTビル
担当部門 : 研究部
担当者 : 矢野 貴史
電話番号 : (06) 7639-5361
FAX番号 : (06) 7639-5368
推奨用途及び
使用上の制限 : 自動車用金属部分の洗浄(業務用)
整理番号 : 1555S12

2.危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 : エアゾール 区分1

健康に対する有害性 : 急性毒性(経口)
: 急性毒性(経皮)
: 急性毒性(吸入・蒸気)
: 皮膚腐食性/刺激性 区分2
: 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
: 呼吸器感作性
: 皮膚感作性
: 生殖細胞変異原性
: 発がん性 区分1
: 生殖毒性 区分1
: 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3
: 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1
: 誤えん有害性 区分1

環境に対する有害性 : 水生環境有害性 短期(急性) 区分2
: 水生環境有害性 慢性(長期間)
: オゾン層への有害性

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 極めて可燃性の高いエアゾール
高圧容器:熱すると破裂のおそれ

皮膚刺激
 強い眼刺激
 発がんのおそれ
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
 呼吸器への刺激のおそれ
 眠気又はめまいのおそれ
 長期にわたる、または反復ばく露による臓器<神経系、肝臓>の障害
 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
 水生生物に毒性

注意書き

〔安全対策〕

： 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
 使用後も含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 取り扱い後は手をよく洗うこと。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
 環境への放出を避けること。

〔応急措置〕

： 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。
 無理に吐かせないこと。

〔保管〕

： 施錠して保管すること。
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。

〔廃棄〕

： 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
 エアゾール缶を廃棄する場合は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜くこと。火中に投入すると爆発のおそれがあるので、絶対に焼却しないこと。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率(%)	化管法 ⁽¹⁾	化審法 ⁽²⁾	安衛法 ⁽³⁾	CAS番号
イソヘキサン	50 - 60	—	(2)-6	520	73513-42-5
エタノール	5.0 - 15	—	(2)-202	61	64-17-5
LPG(噴射剤)	残部	—	(9)-1697	—	68476-85-7

(1) 化学物質排出把握管理促進法 官報公示整理番号(平成21年10月1日施行)

(2) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号

(3) 労働安全衛生法 第57条 施行令第18条第1号別表第9 (名称等を通知すべき危険物及び有害物) 政令番号(令和3年1月1日施行)

—:該当しない

4.応急措置

- 吸入した場合 : 使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに石鹼を使用してよく洗い落とすこと。異常がある場合は医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合 : 目を擦らず直ちに清浄な水で15分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易外せる場合は外して洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぎ、直ちに医師に連絡をすること。
被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
吐き出させるとかえって揮発性液体が肺へ吸引される等の危険が増すため、吐き出させないこと。

5.火災時の措置

- 消火剤 : 粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
初期火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂などを用いる。
大規模火災には、泡消火剤を用いて空気を遮断する。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業の際には保護具(保護眼鏡、保護手袋、保護マスク)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
多量の場合、人を安全に退避させる。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。
- 除去方法 : 少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
有害でなければ、火気、換気等に十分注意して蒸発、拡散させる。または散水して蒸発を促進させてもよい。
- 二次災害防止法 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
火花を発生しない安全な用具を使用する。

7.取扱い及び保管上の注意

- 取扱い
技術的対策 : 作業場の換気を十分行うこと。
発散した蒸気を吸い込まないようにすること。
屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業すること。

	眼、皮膚、衣類に付けないこと。
	ゴム手袋及び保護眼鏡を着用すること。
	取扱い後はよく手を洗うこと。
	周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
	熱、火花、裸火、高温のものから遠ざけること。ー禁煙
	静電気放電に対する予防措置を講ずること。
	火気厳禁
局所排気・全体換気	: 取扱う場合は、屋外または全体換気の設備のある場所で取扱う。
安全取扱い注意事項	: 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
	機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
保管	
安全な保管条件	: 直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。
	施錠して保管すること。
	熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。
	酸と一緒に保管しないこと。
	酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。
容器包装材料	: 他の容器に移し替えて保管しないこと。

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
許容濃度	
日本産業衛生学会	: 設定されていない
ACGIH	: TWA 500 ppm【イソヘキサン】 STEL 1,000 ppm【イソヘキサン】、1,000 ppm【エタノール】
設備対策	: 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を使用する。
手の保護具	: 耐油・耐溶剤手袋を使用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。
皮膚及び身体の保護具	: 帯電防止保護衣・導電性靴を使用する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
色	: 無色透明
臭い	: 特異臭
融点／凝固点	: -114.5 °C : Ullmanns(E) (6th, 2003)【エタノール】、-183~-20°C : IUCLID (2000)【LPG】
沸点又は初留点及び沸騰範囲	: 78.32 °C : Ullmanns(E) (6th, 2003)【エタノール】、-162~-0.5°C (1013hPa) : IUCLID (2000)【LPG】
可燃性	: 可燃性
爆発限界及び爆発上限界	: 1.2~7.0 vol%【イソヘキサン】
／可燃限界	: 3.3~19 % (volume in air): Lide (88th, 2008)【エタノール】
引火点	: -32 °C【イソヘキサン】、13 °C(closed cup): Merck (13th, 2001)【エタノール】、<-56°C : IUCLID (2000)【LPG】

自然発火点	: 306 °C【イソヘキサン】、422.78 °C : (ACGIH (2001))【エタノール】、405 °C : NFPA (13th, 2006)【LPG】
分解温度	: データなし
pH(原液)	: 測定不可
動粘性率(25 °C)	: データなし
溶解度	: 水に不溶。
n-オクタノール／水分配係数	: log Pow = -0.31 (EXP):Howard (1997)【エタノール】、logP ≤ 2.8 : IUCLID (2000)【LPG】
蒸気圧	: 59.3 mmHg(25°C):HSDB (2003)【エタノール】
密度及び／又は相対密度(25 °C)	: 0.7893 g/cm ³ (20°C/4°C):Ullmanns(E) (6th, 2003)【エタノール】
相対ガス密度	: 1.59 (Air=1):HSDB (2006)【エタノール】
粒子特性	: 該当しない

10.安定性及び反応性

安定性	: 通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	: 高温(40 °C以上)になる場所、直射日光の当たる場所で保管しない。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	: 現在のところ有用な情報なし。

11.有害性情報

急性毒性	
経口	: エタノールのラットのLD50値 = 6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて【区分外】に該当している。
経皮	: エタノールはウサギのLDLo=20,000 mg/kg bw (SIDS(2009))に基づき、【区分外】。
吸入(蒸気)	: エタノールはラットのLC50 = 63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも【区分外】に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)] より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。
皮膚腐食性/刺激性	: イソヘキサンの類似物質n-ヘキサンは【区分2】に分類されており、含有率がカットオフ値(10%)以上であるため、【区分2】とした。
眼に対する重篤な損傷性 /眼刺激性	: イソヘキサンの類似物質n-ヘキサンは【区分2】、エタノールは【区分2B】に分類されており、合計含有率がカットオフ値(10%)以上であるため、【区分2A】とした。
呼吸器感作性 又は皮膚感作性	: 情報なし
生殖細胞変異原性	: 情報なし
発がん性	: エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.1 %)を超えているため、【区分1】とした。
生殖毒性	: エタノールは【区分1A】に分類されており、含有率がカットオフ値(0.3 %)を超えているため、【区分1】とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: イソヘキサンの類似物質であるn-ヘキサンおよびエタノールは【区分3】(麻酔作用、気道刺激性)に分類されており、合計含有率がカットオフ値(20%)以上であることから【区分3】(麻酔作用、気道刺激性)とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: イソヘキサンの類似物質であるn-ヘキサンは【区分1】(神経系)、エタノールは【区分1】(肝臓)、【区分2】(中枢神経系)に分類されており、合計含有率が10 % 以上であることから【区分1】(神経系、肝臓)とした。
誤えん有害性	: イソヘキサンの類似物質であるn-ヘキサンは【区分1】に分類されており、含有率がカットオフ値(10 %)以上であるため、【区分1】とした。

12.環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期 (急性)	: イソヘキサンの類似物質であるn-ヘキサンは【区分2】に分類されており、含有率がカットオフ値(25 %)を超えるため【区分2】とした。
水生環境有害性 慢性 (長期間)	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし
他の有害影響	: 情報なし

13.廃棄上の注意

残余廃棄物

内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
エアゾール缶を廃棄する場合は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜くこと。火中に投入すると爆発のおそれがあるので、絶対に焼却しないこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14.輸送上の注意

国際規制

国連分類	: クラス2:ガス類(区分2.1引火性)
国連番号	: UN1950
品名(国連輸送名)	: エアゾール(容積が1L以下のもの)
容器等級	: 該当しない
海洋汚染物質	: 該当しない

国内規制

陸上輸送	: 消防法、労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められた輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件	: 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 直射日光・高温多湿を避ける。火気厳禁。
----------------	--

緊急時応急措置指針番号	: 126
-------------	-------

15.適用法令

化学物質排出把握管理促進法 : 非該当
(平成21年10月1日施行)

労働安全衛生法

危険物	: 施行令別表第1危険物(引火性の物)(可燃性のガス)
有機溶剤中毒予防規則	: 非該当
名称等を表示すべき危険物及び有害物 (令和3年1月1日施行)	: エタノール、ブタン、ヘキサン

(モクケン テラパーツ&ブレーキクリーナー, 株式会社コスモビューティー, 15555S12, 2022年2月22日)

名称等を通知すべき危険物及び有害物 (令和3年1月1日施行)	: 政令番号61【エタノール】、政令番号482【ブタン】、政令番号520【ヘキサン】
毒物及び劇物取締法 (令和4年2月1日施行)	: 非該当
高圧ガス保安法	: 適用除外要件を満たしたエアゾール製品のため適用外
消防法	: 第4類第1石油類 非水溶性液体
船舶安全法	: 危険物〔品名:エアゾール、分類:高圧ガス、項目:引火性高圧ガス、等級:2.1〕〔危険物船舶運送及び貯蔵規則〕
航空法	: 危険物〔品名:エアゾール(引火性のもの)(毒物、腐食性物質又は毒性ガスを含まないもの)、分類:高圧ガス、区分:引火性ガス、分類番号または区分番号:2.1〕〔航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示〕
海洋汚染防止法	: 危険物(施行令別表第1の4)
廃棄物処理法	: 特別管理産業廃棄物(廃油)

16.その他の情報

参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

改訂情報

- 2010年5月20日(第1版) : 初版発行
- 2010年12月13日(第2版) : 組成変更のため成分含有率訂正
- 2014年2月14日(第3版) : SDSへ改訂(JIS Z 7253 準拠)
- 2015年3月24日(第4版) : 成分情報修正および住所変更
- 2016年3月15日(第5版) : 労働安全衛生法改正(平成28年6月1日施行)による改訂
- 2016年7月8日(第6版) : GHS分類区分修正
- 2016年10月24日(第7版) : 15.適用法令 修正
- 2017年2月9日(第8版) : 労働安全衛生法改正(平成29年3月1日施行)による改訂
- 2018年12月11日(第9版) : 労働安全衛生法改正(平成30年7月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(平成31年1月1日施行)による改訂
- 2019年10月28日(第10版) : 毒物及び劇物取締法改正(令和元年7月1日施行)による改訂
- 2020年8月18日(第11版) : 毒物及び劇物取締法改正(令和2年7月1日施行)による改訂およびオフィス移転による住所等変更
- 2022年2月22日(第12版) : 労働安全衛生法改正(令和3年1月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(令和4年2月1日施行)、日本工業規格の改正(JIS Z 7252:2019 および JIS Z 7253:2019)による改訂

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

記載内容の問合せ先 : 株式会社コスモビューティー 研究部
電話番号 (06)7639-5361
FAX番号 (06)7639-5368